

## 中央区環境行動計画 2018 評価基準

5つの基本目標における評価項目については、それぞれの内容等を考慮のうえ、**採点基準**を下記の4つに分類する。

### 基準1 原則5%増減による採点

進捗状況	点数(4点満点)
前年度実績に対し、5%以上の増加(減少)である。	4
前年度実績に対し、5%未満の増加(減少)である。	3
前年度実績に対し、5%未満の減少(増加)である。	2
前年度実績に対し、5%以上の減少(増加)である。	1

### 基準1-2 環境基準(国)の達成状況による採点(大気、河川、自動車公害)

進捗状況	点数(4点満点)
本年度は、環境基準を全て満たした。	4
本年度は、環境基準の非達成が1件あった。	3
本年度は、環境基準の非達成が2件あった。	2
本年度は、環境基準の非達成が3件以上あった。	1

### 基準1-3 50%増減による採点(増減率の大きい項目/概ね20%以上)

進捗状況	点数(4点満点)
前年度実績に対し、50%以上の増加(減少)である。	4
前年度実績に対し、50%未満の増加(減少)である。	3
前年度実績に対し、50%未満の減少(増加)である。	2
前年度実績に対し、50%以上の減少(増加)である。	1

### 基準1-4 個別計画の目標に基づく採点(二酸化炭素排出量、ごみ量等)

進捗状況	点数(4点満点)
前年度実績に対し、●%以上の削減(増加)である。	4
前年度実績に対し、●%未満の削減(増加)である。	3
前年度実績に対し、●%未満の増加(削減)である。	2
前年度実績に対し、●%以上の増加(削減)である。	1

※●の削減(増加)率は、個別計画によってそれぞれ異なる。

※各表共通⇒増減なし(現状維持)は2点とする。

## 基本目標の総合評価基準

### 基準1から基準1-4まで共通

平均値の範囲	評価
3.2 ≤ 平均値 ≤ 4.0	A
1.6 < 平均値 < 3.2	B
平均値 ≤ 1.6	C

※総合評価は中間年度(2022年度)と最終年度(2027年度)を対象に実施します。

## 基準1-4 個別計画別 年間目標

区内における温室効果ガス排出量を減らす。(二酸化炭素排出量を減らす)

単位：千t-CO<sub>2</sub>

個別計画	数量		目標	年間目標 (基準1-4)
	基準年度	計画終了年度		
地球温暖化対策実行計画 ※2013(基準年)から2030年度までに21%削減(17年間)	2,399	1,895	-21.01%	-1.24%

区施設における温室効果ガス排出量を減らす。(床面積あたりのエネルギー消費原単位を減らす)

単位：kg-CO<sub>2</sub>/㎡

個別計画	数量		目標	年間目標 (基準1-4)
	基準年度	計画終了年度		
中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画 ※2014(基準年)から2020年度までに5%削減(6年間)	60.3	57.3	-4.98%	-0.83%

区内ごみ量(家庭ごみと事業系ごみの1年間当たりの総量)を減らす。

単位：t

個別計画	数量		目標	年間目標 (基準1-4)
	基準年度	計画終了年度		
中央区一般廃棄物処理基本計画2016 ※2014(基準年)から2025年度までに約11%削減(11年間)	107,427	95,893	-10.74%	-0.98%

事業用大規模建築物従業員1人1日当たりの可燃ごみ排出量を減らす。

単位：g

個別計画	数量		目標	年間目標 (基準1-4)
	基準年度	計画終了年度		
中央区一般廃棄物処理基本計画2016 ※2014(基準年)から2025年度までに約3.9%削減(11年間)	750.3	720.8	-3.93%	-0.36%

容器包装廃棄物の回収量を増やす。

単位：t

個別計画	数量		目標	年間目標 (基準1-4)
	基準年度	計画終了年度		
中央区分別収集計画 ※2019(基準年)から2024年度までに約8.9%増加(5年間)	5,712	6,221	8.91%	1.78%

家庭ごみ1人1日当たりの排出量(燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの合計)を減らす。

単位：g

個別計画	数量		目標	年間目標 (基準1-4)
	基準年度	計画終了年度		
中央区一般廃棄物処理基本計画2016 ※2014(基準年)から2025年度までに約19.2%削減(11年間)	334.6	270.4	-19.19%	-1.74%

※「中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画」、「中央区一般廃棄物処理基本計画 2016」は令和3年3月の改定に伴い、目標値が更新されていますが、「中央区環境行動計画 2018」に定める前期期間中(H30～R4)は引き続き本評価基準を採用し、計画見直し後の令和5年度から新たな評価基準の確立を検討します。